令和５年８月３１日

総務部総務課

改正個人情報保護法の施行に伴う報告

　個人情報保護法の改正に伴い、次のとおり条例等の制定及び関係条例を改正し、令和５年４月１日付で施行したため、報告します。

１　条例及び規則の制定

　⑴　上尾市個人情報の保護に関する法律施行条例 （令和４年12月27日条例第28号）

　⑵　上尾市議会の個人情報の保護に関する条例 （令和４年12月27日条例第38号）

　⑶　上尾市個人情報の保護に関する法律施行細則 （令和５年３月30日規則第27号）

２　条例の改正

　⑴　上尾市情報公開・個人情報保護審査会条例（平成12年３月31日条例第９号）

　⑵　上尾市情報公開・個人情報保護運営審議会条例（平成12年３月31日条例第10号）

　⑶　上尾市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（平成17年12月28日条例第24号）

３ 新たな個人情報保護制度の運用状況等について

　⑴　個人情報ファイル簿の公表

　　　　令和５年１月３０日公表

　⑵　上尾市の実施機関における個人情報の保護に関する法律に基づく処分に係る審査基準

　　　　令和５年８月１日公表